KURAYOSHI CITY MAGAZINE

市報

March 2007 3 · 1

平成19年3月1日号

No.1335

まちづくりキャッチフレーズ 人と自然と文化がつくる「キラリと光る新中核都市」



今日から新しい校舎で学校生活 倉吉市立小鴨小学校新校舎入校式

2月13日(火)、小鴨小学校新校舎入校式が行われました。

入校式では、児童を代表して、森田直人さん(6年生)が、「たくさんの思い出がつまった旧校舎に感謝して、新しい校舎を大切につかっていきます」とあいさつしました。

小鴨小学校の旧校舎は、昭和41年から43年にかけて建築され、その後の児童数の増加で昭和57年に増築しました。

新しい校舎は、それより古い約40年前の木造校舎を題材にしたデザインとなっています。内装は県産材を活用していて木のぬくもりが感じられ、安全対策やユニバーサルデザイン(すべての人が使いやすいようにデザインすること)に配慮した施設となりました。

また、平成19年度は、屋内運動場の改築が行われます。

C	$\boldsymbol{\Omega}$	N	T	F	M	T	C

•	国民健康保険・老人保健・・・・・・2~3
•	ハート・バリアフリー・・・・・・4
•	遥かな町へ/
	ホームページバナー広告募集 ・・・・・・・・5
•	出かけてみよう! ・・・・・・・・・ 6 ~ 7
•	インフォメーション・・・・・・8 ~ 15
	あんしんファイル・・・・・・16

国民建制保险 20 保保保証を 机物加强 341

どをやめた人やパート・ ※問合せ先 は遠慮なく窓口にお問い合わせください。 健」についてのお知らせです。よく分からないこと 以上の人を含みます)の人が適用を受ける「老人保 る「国民健康保険」、75歳以上(平成14年9月 の健康保険などに加入していない人などが加入す 70歳以上であった人および一定の障害のあ 農業者、 自営業者 退職して職場の健康保険 アルバイトをしてい る て職場 30 日で 65 歳 な

国民健康保険課(1122-8124/1122-2954)

玉 康保険

でお届けします中旬から下旬に郵便

ます。 さを考え、 3月31日までとなっていま 者証(保険証)の有効期限は ら下旬を予定しています。 今の 4月から使う新しい保険 郵送時期は今月中旬か 加入者の皆さんの便利 国民健康保険被保険 個別に郵便で送り

かった場合は、 郵送で受け取ることができな 留守などで新しい保険証を 一定期間郵便

以降に10年以上あること

当てはまる人は、年金証書

この場合、国保または老人

所へおいでください。 局で保管します。それ以降は するものと印鑑を持参し市役 で、古い保険証か身分を証明 市役所の窓口で更新しますの

てはまるところを記入し、 封の封筒で、 ますので、同じ世帯の国保加 健康保険料所得申告書を送り 入者の所得やその種類など当 また、保険証と一緒に国民 期限までに返送 同



2 围 座振替で

付はお済みですか。 平成18年度中の保険料の納

忘れないために、

- 通帳の届印
- を持って倉吉市指定の金融機 保険料の納付書

3 会社などを退職 した人は退職者

の給付を受けていて、その加 ③被用者年金(厚生年金など) ていないこと ②老人保健制度の適用を受け 家族は、退職者医療制度で医 に当てはまる人と、その扶養 加入した人のうち、 ①国保に加入していること 療を受けることになります。 会社などを退職して国保に 次の全て

保料の納付は

な口座振替をお勧めします。 ついうっかり保険料を納め 簡単で便利

預金(貯金)通帳

書」に記入して申し込みます 関・郵便局で、「口座振替依頼

医]療制度

入期間が20年以上または40歳

てください に、国民健康保険課に届 を受け取ってから14日以 け 内 出

険証 数および受給権発生年月日が 記載されている年金証書・保 届出に必要なもの: 加 入月

る人は別に届出が必要です。 ください。また、被扶養者がい 当てはまる人の新しい保険証 とが公簿で確認できる人は、 職者医療制度に当てはまるこ は、4月1日以降に使用して 職者医療制度に変更します。 本人からの届出を省略して退 今回の保険証更新時に、 退

4 交通事故にあ たら届出を つ

害者が支払うべきものです によって、けがなどをしたと とができます。 は老人保健で医療を受けるこ が、届け出をすれば国保また きの医療費は、原則として加 交通事故など第三者の行為



すの

ご注意ください

ただくなどの場合があ

💯 医療費が 100 万円かかった場合の自 己負担限度額(70歳未満の一般世帯)

自己負担限度額

たり、

制

度

が

た医

療費

他の

社

会保険と一

80,100円+※7,330円=87,430円 ※7,330円=(100万円-267,000円)×1%

をさかのぼって納め

届

出

が遅

れ

、ますと、

ならなくなっ

たり、

亰 人と同様に、 1日 歳未満 いて自己負 から、 の人は、 入院時 現 担 在 平成 限度 70 歳 0 医療 額 以 19 年 上

70 歳以上 0 人と70歳未満の

担医 限療 度費 額の 自 負

> 医療機 それを医療機関に提 滞納のある人を除く)。 用 関での 認定証 支払 一の交付を受け、 示す は、 れば、 限度 自己

やか

に国民健康

保険課に届

に請求しますので、必ず、

速

てくださ

健

が負担した分を後で

加害

用

0

制度が

:始まります(保険料

でどおり、 通院 負担 をしてください。 超えた人につ な 請 限度額までとなり などで自 ができな お、 限度 高 額医 三 負 41 かった人および 額適用認定証の いては、 、担限度額を 療 費の っます。 41 ・まま 申

6 き変 は更 届が 出あをつ 5 たと

健対象者だけで計算します。

して

いる世帯単位

は、

限度額は、

下の表の70歳以 対象者の自己負担

しくは、

国民健康保

険課

人と同じです

が、

表に記載 老人保

にお問い合わせください

表のとおりです

入保健

0

自己負

担限度額は、

下の

が多い時期です。 3 退職、 月 から4 引越し 月は、 などで異 進学、 就

速やかに届け出てくださ を全額返還して 違う保険で支 重に支払っ なけれ 保険料を 保険 た 負担限度額 上の 自己

ら、

わったなどの異動があっ

所を変更した、

保険

が

X	分	①外来の場合 (個人ごとに計算)	②世帯単位で入院と外来があった場合は合 算します	
_	般	12,000円	44,400円	
現役並 <i>A</i> 者	か所得 ※ 1	44,400円	80,100円+(かかった医療費-267,000円)×1% 【4回目以降 44,400円】 ※4	
住民税非 世帯 II		9 000 ^{III}	24,600円	
住民税非 世帯 I		8,000円	15,000円	

- ※1 同一世帯に一定の所得以上 (課税所得が 145万円以上)の 70 歳以上の人または老人保健対象 者がいる人。
- ※2 同一世帯の世帯主と国保被保 険者が住民税非課税の人。
- ※3 住民税非課税の世帯で、 員の所得が一定基準に満たない
- ※4【】内の金額は、年4回以上高 額医療費を受けた場合の4回目 以降の限度額です。
- ◎計算方法には次の条件がありま すので、ご注意ください。
- ①月の1日から末日まで、 つまり 暦月ごとの受診について計算。
- ②病院、歯科の区別なく合算。
- ③入院時の食事代や保険がきかな い差額ベット料などは支給の対 象外。

◎ 70 歳未満の自己負担限度額

X	分	限度額(3回目まで)	限度額 (4回目以降)	
_	般	80,100円+(かかった医療費-267,000円)×1%	44,400円	
上位列	f 得 者 ※ 5	150,000円+(かかった医療費-500,000円)×1%	83,400円	
住民税:	非課税	35,400円	24,600円	

- ※5 上位所得者とは、国民健康保 険料の算定の基礎となる基礎控 除後の所得合計額が600万円を 超える人。
- ◎計算方法には次の条件がありま すので、ご注意ください。
- ①月の1日から末日まで、つまり 暦月ごとの受診について計算。
- ②2つ以上の病院にかかった場合 は、別々に計算。
- ③同じ病院でも、歯科は別計算。 また、外来・入院も別計算。
- ④入院時の食事代や保険がきかな い差額ベット料などは支給の対 象外。

高齢者の仲間づくりと地域づくり

心して暮らせる地域づくりや、仲間づくりができているでしょうか。少子高齢化がどんどん進んでいく中で、あなたの地域では高齢者が安

の会話よりおじいちゃん・おばあちゃん

A さん

まいそうで心配だ」会に元気がなくなり、今後消えてしここ数年新加入者がなく、だんだんここ数年新加入者がなく、だんだん

る」 一人ぼっちみたいで寂しい感じにな「いくら町の中に住んでいても、

が、相手からは逆に腹を立てられた「自分では親切に言ったつもりだ難しいことがある」

B さん

ことがある

間づくりは容易ではありません」す。しかし、会を維持するための仲気をもらったようで喜びがありま気がありままがらいたように明るく、みんな元で時たま、若い入会者があれば、

伝統として生きづいていました。今優しく見守り、包容や寛容さが町の「以前は、子どもや高齢者だからと

は自分中心の世の中になっているように思います。今更、昔にかえるわうに思います。今更、昔にかえるわけもいかず、この難しい現実の世の中にいて、少しでも賢く、仲間づくりをしたり、付き合い方をし、人生を生きがいあるものにしたいです」。ここでは、ある町での高齢者の声を紹介しましたが、あなたの地域ではどうでしょうか。

すか? 高齢者のどんな声が聞こえてきま

高齢者自身の変容も大切ですが、おんな地域づくりをめざして取り組んでいけば、みんなが幸せになり組んでいけば、みんなが幸せになれるのか考えなければいけないと思います。



中間は自分で見つけ

本当の仲間とは、お互いに目標をもち、悩みや喜びを共有し合えるのがで、かけがえのない人と信じ合い、あや喜びなどを共有し合えるのが痛みや喜びなどを共有し合えるのが

人間関係がもっと優しさあふれた 人間関係がもっと優しさあふれた を共有し合い、信じ合える人間関係を共有し合い、信じ合える人間関係 を 中間づくりが保たれます。

ことも大切です。 進んで参加し、生きがいを見つける味などを生かしていろいろな場所に味などを生かしていろいろな場所に

体験や知恵の豊かな高齢者

高齢者には、豊かな経験や知恵・きがいやふれあいの機会をつくりだきがいやふれあいの機会をつくりだけなどがあります。若い世代が、好技などがあります。若い世代が、好

がら子どもたちにひと声かけたり、活動の一環として、地域を巡回しなまた高齢者自身が、ボランティア

す。

す。 づくりの活動をされている人もいま 道を花で飾ったりして、美しい環境



声をかけあえば:

たくさんあると思います。では高齢者に助けを求めたいことも家庭も増えています。そうした家庭少子高齢化社会の中で、共働きの

高齢者に相談に乗ってもらいたい の中で気軽に高齢者とコミュニケー の中で気軽に高齢者とコミュニケー

い社会」といえると思います。
ることが、「最高の生きがい」「住みよることが、「最高の生きがい」「住みよ

できるまちづくりを進めたいものでがおられます。悩みなどをひとりでがおられます。悩みなどをひとりでがおられます。悩みなどをひとりでかかえこまないで、相談することがかのもとに高齢者がいきいきと生活して、民生・児童委員や福祉協力員して、民生・児童委員や福祉協力員